

横濱から株式會社解任の解任の通知

十七日重役生野と職上代表と信會を  
 六名の交渉委員公見の結果今回解任  
 の者には大正十一年度の身書を標準とし  
 得る支り等額を支給するといふこと  
 がその取職上例は会社に云ふとある  
 支給の言明は満足することを得る  
 議中なりしが念に例に照し職上の  
 勤振を以て今回の解任問題も満  
 決せしめ職上代表と意見の疎通を  
 するに二十日十二時山下工務課  
 面会すべく之を取